

# 小笠原諸島における外来種対策(第3回)

## 小笠原村の外来種対策の近況について

小笠原村役場自然管理専門員 岩本 誠



### 一 小笠原村の役割

小笠原諸島が2003年に世界自然遺産の候補地に選定された時点で、小笠原村議会は世界自然遺産への登録を積極的に推進する決議を採択しました。

村役場が遺産保全に取り組み役割は村民生活に関する事項で、村民の遺産価値に関する意識の啓発、希少鳥類に影響を及ぼしている飼い猫対策、保護増殖事業で増加したオガサワラオオコウモリによる農業被害対策の3つの事業に取り組んでいます。

### 二 保全対象の具体的内容

#### ① 意識啓発事業

外来植物を村民ボランティアで除去すること、小笠原の自然の価値観を理解して頂くとともに、村民自らが小笠原の自然を守る意識の啓発を図っています。

#### ② 飼い猫対策

小笠原村は、希少鳥類を保護するために国内で初めて「飼い猫適性飼

養条例」を制定し、村民が飼っているネコの避妊・去勢とマイクロチップの装着を推進しています。

2012年9月現在、島の飼い猫頭数は127頭で内マイクロチップの挿入済みは90頭、避妊・去勢は全ての飼い猫に施術済みの状況です。なお、父島については、山域で繁殖していた野ネコを環境省と林野庁で捕獲事業を実施していることから、新たなネコの繁殖は見られない状況になってきました。結果としてアカガシラカラスバトが自然界で増殖し集落地



外来種駆除の様子(南島)

内でもその姿を確認することができるようになりました。オガサワラオオコウモリについても、ネコによる捕食事故の激減と繁殖地の保護事業



マイクロチップの装着

を展開した結果、カラスバトと同様に増加しましたが、農作物への被害が増大し、現在、農作物を保護する施設の設定補助事業を行っています。

### 三 今後の課題

小笠原の自然を将来にわたって維持していくための最大の課題は外来種対策です。現在、島に入っている外来種については、国、東京都、小笠原村が連携して様々な取り組みを行い対処している状況で、これ以上新たな外来種を増やさない努力が大



農作物保護施設

切です。しかし、島に生活している村民がいる限り、新たに持ち込まれる園芸植物や愛玩動物が次の外来種となる可能性も大きく、小笠原の自然を守るためには、絶対に持ち込んではいけない動植物の認識と持ち込ませない対策が早急に必要となっています。小笠原の世界自然遺産としての価値を将来の子供たちに残していくには、行政の対策とともにそこに住む村民自らが自分たちの島を守っていくという意識を持つことが一番大事と思っています。